

区政のここが聞きたい

一般質問と答弁 要旨

●詳細は、目黒区議会会議録または目黒区ホームページの「会議録閲覧・検索」をご覧ください。



安全・安心な目黒、子育て、教育の目黒を力強く前へ!

自由民主党目黒区議団 小林かなこ 議員

<今後の無電柱化の進め方について>

原町一丁目7番・8番地区は令和5年度までに無電柱化される予定だが、にこま通り商店街の残りの部分も防災上、景観上の観点から無電柱化を進めるべき。その際に必要となるトランスボックスについては、設置が困難な場合も想定して、街路灯一体型の柱上型変圧

器を用いたソフト無電柱化の採用や、行政と住民と一緒に視察に行く等、住民の理解・協力を求めながら、確実に進めるべき。今後の進め方を伺う。

区長 無電柱化を着実に進めていくために「目黒区無電柱化推進計画」の策定に向け取り組みを行う予定である。取り組みにあたっては、原町7番・8番

地区や周辺の木密地域などの狭い道路における取り組みや、コスト削減など本区の特徴を踏まえた検討を行っている。ソフト無電柱化の位置付けや、視察に行く事についても、「目黒区無電柱化推進計画」の中で、検討していきたい。

<家庭福祉員制度の充実とPR拡大を>

家庭福祉員(保育ママ)の定年を現行の65歳から70歳へ引き上げると共に、保育ママが自己負担でPRしている現状を改め、区がしっかりと制度の周知拡大も支援すべきだがいかがか。

区長 家庭福祉員制度の効果的な周知方法については、他区の手法も参考にしながら検討を進め、適切に支援していく。

<区が目指す学校のICT化について>

いまや学校現場のICT化は必要不可欠である。本区が目指す今後の学校のICT化のビジョンと進捗を伺う。

教育長 国の方針などを踏まえ、学校や関係部局、外部人材等との連携を十分に図りながら、新しい時代の学校及び子どもの学びを実現するため、長期的な見通しをもって、学校のICT化を進めていく。学校ICT環境整備方針を改定し、計画的に教育用ICT機器の更新整備を進めてきた。



「支え合う温かな目黒」をめざして

公明党目黒区議団 いいじま和代 議員

<認知症の予防対策について>

(1)認知症の本人同士が集い、体験や希望、必要としている事を語り合う「本人ミーティング」が出来る場の設定が大事である。(2)「認知症サポーター」のスキルを活かした地域づくりが必要である。(3)社会参加と健康を考えたボランティアのシニア読み聞かせ「りぶりんと」(*1)を実施すべきである。

区長 (1)Dカフェやコミュニティカフェを活用しながら、認知症の人の視点を重視したやさしいまちづくりを進める。(2)高齢者が地域で安心して暮らし続けるため、地域で支え合う仕組みづくりに取り組んでいく。(3)福祉、教育、子育てなどの各分野の連携によりボランティアの育成、団体への支援等、より一層活動が充実できるよう組織横断的に取り組んでいく。

<妊娠期から子育て期の孤立予防対策について>

(1)切れ目ない支援として、保健所等において子育て世代包括支援センター機能が充実したが現状と課題、また宿泊型の産後ケア事業について伺う。(2)妊娠期から子育て期の孤立の不安解消に「きずなメール・LINE」(*2)を導入し、そこに目黒区の子育ての情報を組み合わせて発信すべきである。

区長 (1)利用者の悩みやニーズに対応した産後ケア事業の充実、地域のネットワークづくりに取り組み、子育て世代包括支援センター機能の機能向上を目指す。(2)利用者の満足度が高く一定の効果があるが、区で予定している「子育てアプリ」の効果を検証した後に、詳細な調査・研究していく。

<たばこの受動喫煙防止対策について>

受動喫煙の影響が大きい中目黒GT前と都立大学駅前の屋外指定喫煙所を早急に屋内型喫煙所にすべきである。

区長 区の補助制度を活用した民間の屋内型喫煙所の検討を行うなど、早急な対応をしていく。

【用語解説】

*1 りぶりんと:60歳以上のシニアの方がボランティアとして、幼稚園や保育園、小学校、中学校、高齢者施設などの様々な場所で、世代を超えて多くの人々に「絵本の読み聞かせ」を行うこと。

*2 きずなメール・LINE「安心・つながりのしみ」を子育て中の母親や父親にLINEやメールで継続して届けることで「孤育て」を防ぐことを目指したものだ。

現況を明確にすべきである。

区長 一般のたばこと同様に、路上喫煙禁止区域内では立ち止まった喫煙は禁止し、区内全域で歩行喫煙をしないよう努め、今後も継続していく。また、今後も引き続き区民、事業者の皆様と協働しながら、地域の環境美化の推進に向けて取り組みを進めていく。

<条例による抑止力について>

指導・勧告・罰金等の罰が条例には用意されているが、適用されているか。

区長 条例の施行から現在に至るまで、「勧告」、「命令」、「罰金」を適用したケースはない。

<境界線付近の喫煙に関して>

世田谷区は昨年「全ての道路・公園での喫煙禁止」と条例を改正したため、境界線付近では目黒区側での喫煙が常態としている場所があり、対応が必要ではないか。

区長 区内全域を喫煙禁止とするのではなく、これまで取り組んできた路上啓発パトロールやマナー啓発、ポイ捨て防止キャンペーンの実施などの取り組みを継続していくことにより対応していく。



たばこのポイ捨てや喫煙に関する現状の問題点を問う。

立憲民主・目黒フォーラム 梅田まさみ 議員

<喫煙禁止区域の設定>

幼稚園、小学校周辺も禁止区域にすべきである。

区長 幼稚園、小学校等にかかわらず、区内全域において歩行喫煙への注意喚起や啓発活動に努めていく。

<加熱式たばこの取り扱いおよびポイ捨て半減目標>

加熱式たばこは、自治体により様々な取り扱い。目黒区の取り扱いを明確にすべきである。また街の美化の行動目標や、ポイ捨て半減目標などが掲載されているが、



羽田低空飛行見直しと撤回、高齢者センター送迎と拡充

日本共産党目黒区議団 斉藤優子 議員

<羽田低空飛行ルートの見直しと撤回について>

目黒区600m上空を1分半間隔で飛び、落下物や騒音により住環境が脅かされる。(1)都が低空飛行を容認する意見になぜ意見を述べなかつ

たのか?(2)目黒上空で落ちる氷の塊、落下物、騒音の危険性が知られていない。全区民に教室型説明会を開催せよ。(3)区民から合意を得られていない中、国に対して低空飛行は認められないと態度を明確にせよ。



未来への“責任感”を持った目黒区政にするために。

新風めぐろ かいでん和弘 議員

<全区的な主権者教育を>

若者に身近でない目黒区政。若者と区政との距離を近づけるため、主権者教育をさらに重視すべきである。(1)多忙な教師に代わって目黒区が計画・方針等を示し、全区で体系的な主権者教育を行うべきである。(2)選挙管理委員会の出前授業実施校を増やすため、

前授業は教科書的な知識偏重。実社会の課題を実際に考えるプログラムでないと、区政の関心など持てようがない。内容を今後どう発展させるか。

教育長 (1)新学習指導要領の全面实施を機に、より体系的な指導が行われるよう、主権者教育に関する教科等横断的な教育内容の参考資料を提示し、各学校の実態に合った教育課程

の編成や授業づくりへの支援を進めていく。

<不在者投票を簡単に>

区外から目黒区の選挙に投票するための手続きが煩雑。ネットで申請する場合、ホームページ上に申請用のフォームを設置するなど簡便化するべきである。

選挙管理委員会事務局長 区が新たにホームページ上で申請用フォームを作る必要性は低い。安全性を兼ね備えなければな



NHK集金人による被害増加の実態と区の法令認識は?

川端しんじ 議員

<NHKとの放送受信契約状況>

(1)放送受信契約が義務とされるテレビ・ワンセグ携帯・カーナビ等の保有台数・放送受信契約状況および支払い額を伺う。(2)放送法第64条の

契約義務違反にあたる未契約受信機について、その認識と今後の対応を伺う。

区長 (1)テレビ保有台数366台、ワンセグ携帯・カーナビ等保有台数245台。

テレビ43台とワンセグ携帯・カーナビ等は、受信契約が未締結である。支払額は平成30年度は、2,165,762円、令和元年度は、現時点で2,172,479円である。(2)受信契約の必要が生じる具体的な設置条件を確認のうえ、適切に対応していく。

<NHK被害相談の実態把握を>

(1)NHK訪問員に生活が脅かされる私への被害相談は100件を超える。区に寄せられるNHK関連の相談件数とその相談内容を伺う。(2)昼夜問わず戸別訪問し、放送受信契約を迫るな

ど迷惑行為を行うNHK訪問員らに対し、区として具体的な対策の検討をせよ。

区長 (1)平成30年度の相談件数は、年間11件、内容は受信料の支払いに関するものが多い状況である。(2)専門的な相談内容に対しても、相談員や職員が協力・連携して対応し、関係所管や警察署、地域団体などとも十分に連携を図りながら、何より相談者である区民に対して適切な対応ができるよう努めていく。



在宅の家族介護者へ支援を! 区民防災へサポートを!

自由民主党目黒区議団 西村ちほ 議員

<家族介護者への支援>

高齢者施設が不足していく中、自宅で介護をする家族への支援を充実させていく必要がある。家族介護者をどう支えていくのか。介護の相談・実技指導を自宅で行う訪問事業を推進し、わかりやすい広報を。

区長 介護を必要としている方が、生活状

況等に応じて地域で安心して暮らし続けられるよう、ご本人や家族の視点に立った在宅療養事業を充実していく。どういった支援をしているのかをお知らせするのが大事な課題である。

<スポーツ政策>

(1)ジュニアやシニアに比べて中間年齢層や女性はスポーツ実施率が低

い。スポーツ体験や運動習慣への区の取り組みは。(2)スポーツイベントから、参加者数を活かした地域活性に繋げるなど、他の分野への発展は。

区長 (1)スポーツ実施率の低い層にターゲットを絞って働きかける事業展開など、効果的な施策のあり方の調査・研究を行う。(2)区民等の交流を促進し、スポーツ振興はもとより、青少年の健全育成、地域の活性化につなげていく。

<災害対策>

(1)避難所運営マニュアルの作成・更新や防災訓練などは、地域住民主体で行っている。専門的な助言ができるアドバイザーを派遣するなど、自助・共助を強化するサポートができないか。防

災士を有効に活用できる仕組みづくりで全区的な防災力の底上げを。(2)指定管理施設等の危機管理態勢について、どのように把握し連携しているか。

区長 (1)適切に助言いただけるアドバイザーの派遣制度について、調査・研究したい。防災士の組織化、スキルアップに対応していく。(2)危機管理マニュアルに基づき、平常時の運用や訓練を着実に実施するように求め、効果的な態勢の確保や、必要に応じて見直しを図るよう、適切に指示をしている。